

第2回 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 議事録

と き 令和7年5月26日(月)
午前10時から
ところ 徳島市役所13階
第一研修室

◆出席者

[委員]

	選出区分	所属・職	氏名
1	学識経験者	徳島大学大学院教授	小川 宏樹
2		徳島大学大学院教授	奥嶋 政嗣
3		四国大学教授	奥村 英樹
4		鳴門教育大学大学院客員教授	竹内 敏
5	学校関係者	徳島市・名東郡小学校長会会長	山崎 眞弘
6	保護者代表	徳島市・名東郡PTA連合会中学部会代表	大杉 麻弥
7		徳島市・名東郡PTA連合会小学部会代表	佐野 崇之
8	公募市民		大藪 進喜
9			細川 充美

(敬称略)

[事務局職員]

所 属	役 職	氏 名
教育委員会事務局	教育次長	福田 美知子
教育委員会事務局	教育次長	谷中 智徳
教育委員会事務局学校教育課	課長	三並 亜希
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	山中 祐二

教育委員会事務局学校教育課	学事係主査指導員	鶴澤 宏明
教育委員会事務局学校教育課	学事係長	三木 梓
教育委員会事務局総務課	課長	谷口 智也
教育委員会事務局総務課	課長補佐	仁木 純一郎
教育委員会事務局体育保健給食課	課長	井上 富夫
教育委員会事務局体育保健給食課	課長補佐	山崎 雅和

◆次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 前回の委員意見による追加資料について
- (2) 適正規模・適正配置に向けた検討(第1回)
- (3) アンケート調査の実施について

3 閉 会

【配付資料】

- (1) 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 第2回会議資料
- (2) アンケート調査票(案)(保護者・教員・地域・小学生・中学生用)

◆内容

1 開会

【事務局】

ただいまから、第2回徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を開催いたします。

会議に入ります前に、本日、欠席されております委員は3名であり、全12名の委員のうち9人がご出席いただいておりますので、検討委員会設置要綱第6条第2項の規定による委員の半数以上の出席が適っておりますことをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は、検討委員会設置要綱第6条の規定に基づき、委員長に議長をお願いいたします。

【委員長】

前回に引き続き、進行を務めさせていただきます。

今日の議題2番目、「適正規模・適正配置に向けた検討第1回」、こちらがメインとなりますので、資料の前段の部分、少し前回からの意見による追加資料の説明ということになりますので、その部分はスムーズに進行していきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

まず議題の1つ目、前回の委員意見による追加資料について、事務局にお願いします。

2 前回の委員意見による追加資料について

【事務局】

————— 1 学校施設の避難場所指定状況・2 各学校における建物別の床面積と築年数の説明 —————

教育総務課から説明をさせていただきます。

お手元の会議資料の目次でいうところの議題1に掲げられている、1と2について説明をさせていただきます。

まず資料1、学校施設の避難場所指定状況についてでございますが、市の学校施設は徳島市地域防災計画において、(1)広域避難場所、(2)指定避難所補助避難所、(3)津波避難ビル・緊急避難場所といった役割が与えられておりまして、1ページには(1)広域避難場所、これは火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から一時的に避難する場所ですが、この広域避難場所に表中、黄色に色付けがされた3施設が指定されております。

続いて 2 ページをお願いいたします。

(2)指定避難所・補助避難所、これは家屋の損壊、滅失、浸水、流失等により避難を必要とする市民を臨時に受け入れるための施設として指定をされているもので、市立小・中学校・高等学校全ての体育館が指定をされております。

続いて 4 ページをお願いいたします。

(3)津波避難ビル・緊急避難場所、これは徳島県沿岸に津波警報等が発表されるなど、津波襲来の恐れが生じたときから、津波警報等の解除により津波の恐れがなくなったときまでの間、一時的に避難する場所として指定されるもので、浸水が想定される地域内にある、表に掲げる施設が指定されているところでございます。

続いて 6 ページをお願いいたします。

次に資料 2「各学校における建物別の床面積および築年数」の表となっております。

こちらは、それぞれの学校の建物ごとの床面積、築年数を表にまとめたものでございます。学校は教室棟や管理棟、体育館や給食室棟など複数の建物で構成されておりまして、途中で増築、改築等が行われておりますので、同じ学校施設の中でも古い棟があったり、比較的新しい棟があったりしております。

以上となります。

【事務局】

続きまして、学校教育課からの提出資料についてご説明いたします。

資料の 11 ページをお願いします。

これは、徳島市の学童保育施設の一覧表でございます。

前回会議の際、複合化の可能性のある施設として、コミュニティセンターや認定こども園等の情報を共有させていただきましたが、それに追加するものとして、今回、資料に掲載させていただきました。

学童保育施設は、国において、学校施設、なかでも余裕教室を活用した実施が促進されているところですが、本市においては、現在、小学校の余裕教室に設置されている施設は、資料に掲載の 56 施設のうち、施設名称欄に「(余)」と記載のある、6 施設

にとどまっております。

続いて、13 ページをお願いします。

学童保育施設に続き、複合化の可能性のある施設として、児童館の施設一覧表を掲載させていただいております。

先ほどの学童保育施設が、就労等で保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、放課後児童支援員が生活指導や育成指導を行う施設であるのに対し、児童館は、0 歳から 18 歳までの児童を対象に、遊びを通じた児童の育成や、安全な放課後の居場所を提供する施設であるという違いがあります。

本市の児童館の多くは、前回会議でご紹介した、コミュニティセンターとの複合施設として整備されており、コミュニティセンター同様、老朽化が進んでいる状況です。

また、他都市では、学童保育を児童館で実施しているケースや、小学校と学童保育施設、児童館を複合施設として整備しているケースがございます。

続いて、14 ページをお願いします。

前回会議で委員からご要望のありました、「学校施設の再編に向けた他都市の取り組み状況、先進事例」について、ご紹介いたします。

ページ上部の表「課題項目ごとの検討の流れ」をご覧ください。

今回は、当会委員長が携わられた小松島市をはじめ、香川県の三豊市、ならびに四国県都 3 市の状況をご紹介します。

各自治体とも、策定期間や背景に違いがあるものの、市政運営の基礎となる「総合計画」や公共施設の維持管理を計画的に進めるための「公共施設総合管理計画」などを定め、市政運営に取り組んでおります。

しかし、個々、個別の施設・課題に対する検討・取組方法は、各自治体により様々であるため、当表において「学校施設の統廃合等による再編着手」に至るまでの流れを整理いたしました。

本表では、各自治体の着手、策定部分を黄色で着色しております。

まず、本市の状況といたしましては、当検討委員会である「(4) 学校適正規模・適正

配置等検討委員会」において、教育長の諮問に応じ、小・中学校の適正規模や適正配置及び通学区等に関することを調査・審議いただき、検討委員会としての考えや協議結果を答申いただく予定としております。

徳島市教育委員会といたしましては、いただいた答申を尊重しながら、今後、学校プールや学校給食施設などの付随する課題を整理し、方向づけながら学校施設本体の統廃合を含めた再編の計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、小松島市におきましては、平成 24 年の段階で「学校再編計画」を策定され、大きな方針のもと新しい中学校施設の建設と小学校の統廃合を計画されましたが、市民理解に時間を要し、令和 4 年 2 月に改めて「学校再編実施計画」を定め、具体化に取り組んでおられます。

また、香川県の三豊市におかれましても、平成 23 年に「再編整備基本方針」を定め、その具体化に着手しておりましたが、計画通りに進まないまま長い年月が経過したため、改めて設けた学校適正規模・適正配置検討委員会から令和 4 年に答申を受け、再度、再編に向けスタートをきったところでございます。

次に、四国県都市の状況をご紹介します。

本市以外の三市については、公共施設全体の今後の在り方・方針を定める計画の中で、用途別施設について一步踏み込んだ方向性が示されているほかには、学校施設の再編について具体的に検討した経緯を見つけることはできませんでした。

一方、三市とも、学校プールや学校給食施設の個別課題に対しては、対処計画を策定し、整備方針に準拠しながら着手している状況でした。

続いて、18 ページをお願いします。

18 ページから 20 ページにかけては、他都市における学校の適正規模・適正配置の基準を一覧にまとめております。

一番左の列に自治体名と人口規模、その右隣に各都市が定めた適正規模、その右隣には、通学距離や通学時間などの適正配置に関する事項や適正化の方策等について記載しています。

適正規模については、国が定める適正規模の標準に倣い、下限を 12 学級、上限については、国標準の 18 学級または、施設整備の財源について定める、義務教育諸学校施

設費国庫負担法の補助基準に倣い、24 学級までと定める自治体が多数となっております。

また、通学の条件については、国の基準のとおり、小学校を 4 km 以内、中学校を 6 km 以内、通学時間の目安を 1 時間以内とする自治体が多いものの、子どもの体力や生活への影響などを考慮し、それよりも短く設定している自治体もございます。

また、19 ページの神奈川県藤沢市や、20 ページの鳥取市では、通学区域について、「幹線道路、鉄道、河川、町丁目等で分ける、原則として自治会・町内会を分断しないようにする、行政区割について考慮する」など、通学の安全性に加え、地域コミュニティへの配慮を明記しているところが特徴となっています。

21 ページには、他都市における再編の進め方を一覧表にまとめ、掲載しております。

いずれの市も、保護者や地域との合意形成を重視し、丁寧に取り組みを進めておられます。

続いて、22 ページには学校プール、23 ページには学校給食施設の検討を行っている他都市の状況を掲載しています。

できるだけ偏りなく、様々な手法についてご紹介するよう心掛けましたので、参考としていただきますようお願いいたします。

24 ページをお願いします。

こちらは、前回会議でご要望のありました、市立学校の現状の通学距離と通学方法を学校別の一覧表にまとめたものです。昨年度の調査結果をもとに、作成しています。

26 ページの下段をお願いします。

小学校では、通学距離が国基準の 4 km を超えている児童数は、全体の 0.7% にあたる 39 人であり、この多くは、指定校変更制度等により、校区外の学校に通学しているケースであると想定しています。次に、保護者の送迎で通学している児童数は 628 人と、全体の 10% を超えている状況です。

最後に、小学校のうち、自転車通学を許可している学校は、宮井小学校と川内北小学校の 2 校であり、いずれも、中学年以上で安全運転ができることなどの条件付きで

認めている状況です。

28 ページをお願いします。

中学校では、通学距離が国基準の 6 kmを超えている生徒数は、全体の 0.7%にあたる 36 人であり、このうち、1/3 ほどは、校区が広い南部中学校の生徒となっており、それ以外は小学校と同様、指定校変更制度を利用している生徒であることが想定されます。

また、中学校では、自転車で通学する生徒が全体の 7 割弱を占めており、保護者送迎で通学する生徒は全体の 1 パーセント程度と、小学校と比較して大きく減少しています。

29 ページをお願いします。

こちらは、本市の飯谷町通学支援タクシーについての説明資料です。

導入までの経緯について、ご説明いたします。

平成 31 年度末をもって廃校となった徳島市飯谷小学校は、平成 26 年 7 月、同小学校の PTA から、「少子化に伴う児童数の減少を背景に、児童にとって最良の方策について協議を重ねた結果、飯谷小学校の休校と求める」との要望があったことをきっかけに、平成 28 年度からの休校を経て廃校が決定しました。なお、当時の児童数は、14 人でした。

PTA からの要望には、通学手段の確保についても記載があり、市教委における検討の結果、休校後は隣接する宮井小学校に通学することになり、通学距離が大幅に延びることや、公共交通機関の便が良くない地域事情を踏まえ、通学時の児童の安全確保を目的として、通学支援タクシーの導入を決定したものです。

制度の概要についてです。

対象者は、旧飯谷小学校の通学区域から宮井小学校へ通学する児童であり、本年度は 9 人となっています。

運行に要する費用はすべて公費で賄われており、利用者負担はありません。

手法といたしましては、民間事業者への業務委託により実施しており、登校時は一便、下校時は二便が、あらかじめ定めた 5 か所の乗降場所を経由し、児童を輸送しています。

次に、30 ページをお願いします。

ここから 56 ページまでは施設整備等にかかる先進事例等を掲載しておりますが、委員の皆様には資料の事前共有をさせていただいており、時間もございますことから、個別の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

【委員】

18 ページ 19 ページで詳しく調べていただきありがとうございます。

この中で、複式学級について言及されたような内容は何かあったのでしょうか。

【事務局】

こちらを調べます中では、複式学級について定めるということはなかったんですが、それ以外の関連のところで、複式学級が発生するのはいけないので、複式学級が発生しない程度の学校規模で、小学校だったら 6 学級というような基準を定めているところがありました。

委員長にお伺いしますが、小松島市の 18 人以上の規模というのは、複式学級も視野に入れて定められたものですか。

【委員長】

はい。

小松島市については、今のところ、複式学級にならない程度の規模で、ということです。

【委員】

16 ページ 17 ページですが、他都市では、学校給食とかプール施設の計画等の委員会をされていますが、徳島市は今後、何か予定されているのでしょうか。

【事務局】

ただいま事務局が考えているイメージとしましては、答申の中で、「学校給食施設について、今後センター化も含め、あり方を検討すること」であったり、「学校プールについても、集約化を含め、今後のあり方を検討すること」という程度を、答申の中に書き込みしていただいて、令和8年4月からの個別の再編計画の検討の際、分科会のような形で学校プールや学校給食調理場について、具体の検討を始めるという想定でおります。

【委員】

理解しました。

ありがとうございます。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

26 ページの通学方法の中で、家族送迎が1割を超えているということですが、これは、学校と保護者の間で協議されて、家族送迎を学校が認可している児童がこの程度おられるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

こちらは、毎年教育委員会で実施している調査で、これは昨年度の調査結果でございます。

家族送迎については、基本的に学校の了解を得てというよりも、実態に応じての数字となっております。

個別に了解を得ているという状況ではございません。

【委員】

学校として実態を把握されているのがこの程度おられるということで、中には、何か身体の問題があって、親御さんとをあらかじめ協議される方もいらっしゃると思いますが、全てが含まれているという理解でよろしいですね。わかりました。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

そうしましたら、後に重要な議題も控えておりますので、次の議題に移りたいと思います。

3 適正規模・適正配置に向けた検討（第1回）

議題2番目、適正規模・適正配置に向けた検討に入らせていただきます。

第1回の説明であった検討スケジュールによりますと、今回からこの後の第4回会議まで計3回にわたり、委員の皆様にご具体的な検討を行っていただくこととなっております。

検討は、委員による意見交換を中心に進めてまいりたいと考えておりますが、まずは、本会が最終的に作成する答申のイメージについて事務局から説明していただき、意識の共有を図りたいと考えております。

事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、資料の57ページをお願いします。

徳島市における、学校再編に向けた検討の進め方について、共有いたします。

徳島市の行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する将来目標や施策を示した「徳島市総合計画2025」には、確かな学力・豊かな心・健やかな体から成る「生きる力」を育む学校教育の推進と、信頼される教育環境の実現として、安全・安心で質の高い学校づくりや、教育内容・方法の多様化に対応した設備の充実、児童生徒数の変動による教育環境の変化への対応が目標として掲げられています。

次に、徳島市が保有するすべての公共施設を対象に、総合的かつ計画的な管理を行うことを目的とした「徳島市公共施設等総合管理計画」では、「将来世代への安心安全な公共施設等の継承」を基本目標に掲げ、保有資産の長寿命化、機能維持や、保有資産の縮減・規模の適正化、運営の最適化・効率化を取組方針と定めています。

これらの計画を背景に、徳島市教育委員会では、令和4年度、令和5年度の2か年

にわたり、徳島市小中学校のあり方検討委員会を開催し、「小中学校の再編は、あくまでも子供たちにとってより良い教育環境の実現を目的として行い、社会環境の変化等を踏まえ整理した上で、適正な学校規模と配置について考えていく必要がある」等のご意見をいただきました。

そうした流れの中で、赤枠の部分にございます、今回の「徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」が設置されました。

本検討委員会は、本年度上期において、教育委員会からの諮問を受け、市立小中学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、学校の適正規模・適正配置及び通学区域などについて調査及び審議を行っていただき、答申としておまとめいただくこととしております。

その後の流れといたしまして、本年度下期には、検討委員会からいただいた答申の内容をもとに、教育委員会において「徳島市立小中学校適正規模・適正配置等基本方針」の素案を作成し、市議会への報告やパブリックコメント手続きを経たのち、本年度末に成案として策定することを予定しております。

また、令和8年度からは、基本方針を踏まえ、具体的な再編の検討や、保護者や地域との合意形成に向けた話し合い、必要に応じ、学校プールや学校給食調理場などのあり方について、検討を進めていくこととしており、以上が、現時点において想定している検討の進め方のイメージでございます。

続いて、58 ページをお願いします。

委員の皆様にご協議いただく前に、今回の検討委員会で取りまとめていただく答申書のイメージを共有させていただきます。

このページはA3 横長サイズですが、左下部に答申のイメージを記載してございます。適正規模の基準といたしましては、望ましい学級数の範囲や、児童生徒数の下限、1 学年単位の学級数や1 クラスの児童生徒数を定めること、また、その基準を適正と考える理由などについて整理していただくイメージです。

次に、適正配置については、適正とする通学時間や距離、通学支援策などについて定めるとともに、その基準とした理由を記載いただくことを想定しています。

さらに、適正規模・適正配置に向けた具体的方策や、望ましい学校規模の実現にあたり留意すべき事項について、ご提言をいただくことを想定しています。

なお、こちらに記載した内容は、答申書で整理いただく内容のレベル感を共有する目的でお示ししたものであり、答申書に記載いただく具体的な内容につきましては、今後、委員会の中で決定いただくこととなります。

ページの右側には、参考として、法令上の適正規模・適正配置の考え方をお示ししています。

事務局からの説明は、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

57 ページ、58 ページのところでご意見ご質問ありましたらお願いします。

【委員】

複式学級について。

前回もお話しましたが、適正な規模というのと、許容する下限といいますか、要するに、どこまで減ったときに検討するのか、というところが多くの方の心配事にはなってくるかと思います。

そのあたりも、この会議で検討して答申に含めるということでしょうか。

【事務局】

はい。

そのように考えております。

【委員】

そうすると例えば、複式学級を作らないとか、そういう方針もこの会議で検討に入るということですか。

【事務局】

はい。

適正規模の下限、複式学級を作らないところで線引きをするとか、そういうことはこちらで決めていただくようになります。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

まず、58 ページの右側にあります、学校の適正規模の考え方という記述について。

こちらは、公立の学校として望ましいという形で記載しておりますので、それぞれの場所に応じて、あるいは個人の考え方で、「小規模の顔が見える関係がいい」等のご意見なんかもあるかと思えます。

今回の議論については、市全体を見て、公立の学校として設置するのに望ましいというお立場、ご意見でまとめていければいいのかなと考えております。

今回の協議は、第1回委員会後に、各委員の皆様から事前の調査票でいただいたご意見であったり、先日事務局からの委員に対してのアンケート、こちらの回答をもとに進めてまいりたいと思います。

お手元の資料、59 ページ以降に各委員の皆様から寄せられた事前のご意見が掲載されております。

次の 62 ページからは、アンケート調査の結果についてまとめています。

こちらを参考にしながら、学校の適正な規模・配置について、学校選択制あるいは学校プール、給食、給食調理場について順に議論を進めていきたいと思います。

まず初めに、学校の適正な規模配置についての検討を主体にしていきたいと思います。

議題の一つ目として、適正な規模、学校、学級数の単位、児童生徒数、クラス数などについて、追加のご意見ご質問がありましたらお願いします。

58 ページに戻っていただいて、原則、ベースとなるものがこの 58 ページの右側にありますが、こちらのいわゆる国の基準を徳島市に当てはめたときに、いいのか悪いのか、そういったところの視点からご意見をいただけたらと思います。

【委員】

58 ページ右上の見方なんですけど、私も調べてみたのですが、まず「この規模で」という科学的な証拠といいますか、エビデンスですね。

要するに、「小規模であればこういったことになる」とか、「社会性がどうなる」とかというのは、決定的なものはない状況でした。

つまり、ある研究では「小規模の方が学力上がる」という研究があったり、あるいは「関係ない」というものもあったり、逆に「大規模の方が…」というものもあったり。

社会性に関しても確定的なものはなく、ただ、これが出てきたのはやはり、これを決められた方々である教員の方々の経験ですとか経験則、そういったところから、このあたりが妥当というふうに出てきたと私は認識しております。

何か考え方が間違っていましたら補足いただけたらと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見ございましたらお願いします。

意見なし

そうしましたら、少し具体的に見ていきましょう。

まず一つ目に、その学校・学級単位の児童数、クラス数という、このあたりの議論になります。

64 ページ 65 ページのあたりが、皆さんから事前にいただいたご意見になっているかと思います。

小学校の方では望ましい学級数というのが、概ね 2 学級、3 学級、自由記述のパーセンテージが大体 3 分の 1 ずつ位。

これ以外の意見もいただいていたと思います。

中学校に関しましても、少し規模が大きくなってきて、3 学級、4 学級、それ以上という、この辺りのご意見が多かったかと思います。

適正な人数につきましては、国の基準と比較してみますと、比較的、基準よりも下のところで意見がバラけているかなと思います。

自由記述のところでご意見いただいた方で、具体的にこういうことでしたというご説明でも結構ですので、ご意見ありましたらお願いします。

【委員】

（アンケート内容について）資料 17 ページで、他の先進的な事例も載せていただいているのですが、「より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、適正規模・適正配置を検討する」というところで、「より良い教育環境」を作ろうとすると、「規模・配置はこういうものになります」という目安がない状況で、適正な規模や配置を問われたところで、自分の周囲の情報から回答することになるため、他市町村と差異のない結果になるんじゃないでしょうか。

保護者や子どもたちに、いきなり「適正規模は何人ですか」と聞いたところで、それが本当に「より良い教育環境」にするための意見なのか、というところに少し疑問を感じます。

【委員】

私も同意見で、最初に委員が「小規模がいいのか大規模がいいのか、というエビデンスがない」というお話をされていましたが、私も調べてみて、難しいなあと思います。頼りにするエビデンスがないので、どこを目指すのかというのがわかりにくいな

と感じているところです。

学校再編の問題は、何を捨てて何を取る、という取捨選択となるため、徳島市としてどこを取っていくのか、ということはここで議論できると思います。

100%これが正解というのはおそらくないだろうなと思います。

【委員】

アンケートを答えるにあたっての考え方ですが、実際学校に子どもたちを通わせて、学校の中で生活している雰囲気を見た中で、小学校の学級数はできたら偶数がいかなと感じました。2組で一緒に行動することが結構あるようなので、奇数よりは偶数の方が行動しやすいのかなと思います。

それに伴って、学級あたりの人数は、20名から30名で回答させていただきました。

中学校も同様です。

また、中学生になりますと子どもたちも成長しますので、先生の数、生徒の数が増えても対応できると感じ、学級あたりの人数は、25名から30名で回答しています。

最近では、生きづらさを感じる子どもたちも多いですし、そういうケアや目配り等、気かけやすい人数が25名から30名なのかなと感じ、アンケートの答えとさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

私自身は、アンケートに答える際の考え方として、最初の62ページ63ページあたりですね。どういう力を伸ばしたいのか。あるいは、学校でどういうことを学んでいけばいいのか、このあたりでコンセンサスを取り、その上で適正な学校規模等を考える、という流れになっていくと感じます。

その中で、個人的な意見としては、63ページの「どういう特色のある教育を」、というところで、我々が学んでいた40年前とは環境が違い、英語教育やICT教育等、時

代の流れの中でトレンドがすごく速いテンポで変わっています。

学校編成する中で、一定数が集まって学ぶとか、あるいはクラスが複数あって、それが時々学年進行で入れ替わり、人が少し入れ替わる、というような環境が望ましいんじゃないのかなと、自分の経験も含めて思います。

そういう意味では、58 ページの右側に示されている、こういった規模っていうのが概ね現有の施設環境を使いながらやっていける範囲として望ましいんじゃないのかなと考えて、私は回答しました。

【委員】

今後、少子化がすごい勢いで進み続けると仮定すると、例えば4クラスあってもすぐに2クラスとかになってしまうため、先20年程度対応できる配置にしておくのか、それとも10年ごとに再編成をやるのかというところも、一つ方針なのかなと思います。

【委員長】

最近の小松島市の経験でいいますと、実際これから再編を進めていくという中で、学校を建設していく時間の単位は、10年とかそういうスパンで変わっていくものですので、計画を立ててから10年後、あるいは15年後となってきます。

そういう意味では、できるだけ長期の変化にも耐えられるような計画が望ましいと考えています。

【委員】

そういう意味では、ある程度方針を出すと、子育て世代の住む場所として、「学校がここにあるから」という理由で集約されたりするのかなという気はしています。

【委員長】

そのあたりは、建築計画の研究とか、一定の公共施設が集まる場所とか。

特に、「住宅を選択する上で何が一番重要ですか」という住まいを取得される世代の方に聞くと、やはり子供の学校の環境、通勤の環境、そういったところが一番のファクターになってきますので、そういう意味ではやはり小学校に上がるときに、どこに住むか、家をどこに買うかを決めるという一般的な感覚で、選択が決まってくるのかなと思います。

【委員】

私がアンケートに答えるときに一番気を付けたのは、学校の適正規模を考えることが目的ではなくて、これは手段であるので、はっきりと目的を意識しないといけないということです。

先ほど委員がおっしゃったように、これは、「より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため」という目的があるので、この部分がどういうことをイメージしているのかをもっと議論しないと、数だけ言っても、非常に難しいと思います。

徳島市の学校として、どういう教育環境を目指していくのかを、ある程度特色を持たせてもいいのかなと思います。

そこで、先ほど 62 ページありました、「学校は子供のどのような力を伸ばすべきか」という、このテーマを考えることによって、そのためにはこの位の数、っていうのが見えてくるのではと思いましたので、目指すべき学校のイメージというか、そこが重要なポイントなのかなと考えながらアンケートに答えました。

【委員】

目指すべきものが重要というのは非常に大切な話なんですが、今、学校教育においては、国の示している学習指導要領に書かれている目標もあれば、徳島市で作られている教育振興基本計画もあります。

その中で、この委員会で考える教育ですとか、あるいは保護者、先生方の考えをどこまで含められるか。

もう一つは、人数が大規模でも小規模でも、より良い教育が実現できるかどうかはやり方次第だと思います。

ただ実際には、学校の統廃合については考えていくべきことなので、色々なことを見込んだ上で、どういう規模を目指すのか、あるいはどういうところまできたときに検討を始めるのか、という指標は本委員会で出さないといけないと思いました。

【委員長】

今日の議論の中で、58 ページの左側ですね。ここに数字を埋めてこれで決まりました、というような会議の組み方ではございませんので、まずはこの適正な規模や学級

数、通学距離というところは、今後、会が3回ございますので、そちらの方で検討していけたらと思いました。

今日の議論については、それを検討するにあたって、どういう教育を進めるか、あるいは、ある程度の規模が決まってくる中で、下限がどこまでになったときに適正な規模に再編を進めていくか。その辺りの目安がついていけばいいのかな、そこが最終的な議論のゴールとして進めたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

_____ 異議なし _____

【委員長】

学校の選択制については、全体を決めてからがいいと思いますので、具体的に話が進めやすい学校プールや給食という、いわゆる公共施設から考えていきたいと思います。

資料の60ページあたりに、学校プールについての意見が書かれております。

特に疑問質問等はなく、意見が3つほど出てきていたかと思います。

ご意見いただいた方で、何か補足追加の意見がございましたらお願いします。

【委員】

質問です。

私の子供は、徳島市ではなく愛知県の小学校に通い、この春卒業しましたが、愛知県では、水泳の授業は年5回位しかなかったんです。

徳島市では、小学校の授業でどの程度泳いでいるのですか。

【委員】

小学校でいうと、6月上旬か中旬からスタートして、7月の修了式までは、週3回程度、水泳の時間は確保しております。

ただ、後半になると、気温が高くなり泳がせられないことはありますが、それがない限りは、ある程度時数を確保できるのかなと考えます。

【委員長】

中学校は、どのような水泳教育になっていますか。

【事務局】

徳島市の場合は、プールが老朽化しておりまして、基本的には実技の方は行われておらず、命に関わるような安全教育の部分について、座学にて保健体育の学習を進めております。

【委員】

私の子供が中学生なんです、小学校のときは確かに友達とも楽しそうに授業を受けていましたが、やはり中学校になると、着替えや色々なプライバシー等の問題があり、プールの授業がないことを喜んでおりました。

プールの授業はなくても、他の体育（スポーツ）を一生懸命やっていて、「プールがなくなったから悲しい」というような子供たちからの不満は今のところ聞いてないです。

【委員】

私の子供は小学生なんです、さっきおっしゃったように、7月8月になってくると40度近くになってきて、屋根もないプールでは熱中症の懸念があるので泳ぐのは難しいです。

先ほども話にありましたが、10年、20年後（地球環境の話なのでどうなるかわかりませんが）最近の傾向からすると、どんどん暑くなっているので、夏場の体育やスポーツをどうするか検討するような委員会を開いていただけるといいのかなと思います。

もしプールを作るのであれば、室内が必然と思うので、その予算があるのであれば、それよりも体育館の方にエアコンをつけるとか、暑くてもできるようなところにお金を使う方がいいのかなとも思ったりするので、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

その他、プールに関していかがでしょうか。

【委員】

60 ページ No. 14 の「泳ぐことは命と同じ」について。

小学校のプール教育で、命が助かるような泳力がついてるのかどうか、何かエビデンスはあるのでしょうか。

【委員】

私もそこまでは調べておりませんが、ただやはり、今の話で切り分けないといけないのは、安全教育のためのプールなのか、運動体育の活動としてのプールなのかという点だと思います。

体育の活動のプールであれば、それはプールだけではなく他の競技も含めて、予算も限られた中で、どれを優先するのかという観点で決めていただいた方がいいのかなと思います。

【委員】

安全教育はここの範疇じゃないってことですね。

【委員】

安全教育に関して、スポットでっていうのであれば、そのためにプールを1年間維持するのかという議論はできるかと思うんですけど。

【委員】

今は、学校で救命救急とか、消防署の方を呼んでの授業とかはされてるんですか。

【事務局】

高学年では、救命救急ということで消防署の方に来ていただいて、AEDの使い方等の講習は各校でやっています。

【委員】

そんな中で、今後はどこか民間のプールをお借りして、そういう体験をさせるということとは可能なのでしょうか。

【事務局】

民間施設の利用については、全ての小中学校で授業日数を確保するという意味では、現状では非常に難しいというのが実態だと思います。

【委員】

プールの授業でなく、今後、命に関わるようなことを重点的に別口で作っていくことは可能ですか。

【事務局】

そうですね。

実際に学校では、ペットボトル等を使つての着衣水泳だったり、既に実施をしているところもございます。

そういった命を守るという点に関しては、学習指導要領に示されているところでございますが、実施しているところはほとんどないと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

私個人の意見としては、市内に複数のプールが集約されていて、それを各学校が使っていくという、そういうやり方もあるのかなと。

そういう形である程度、やっぱり水に入ることがある環境というのは、今後も必要なんじゃないかなと考えております。

一方で、中学校になり、競技としてのとか、そのあたりを考えていきますと、現在、部活動の地域移行というような動きも始まっていますので、この流れを踏まえると、水泳をしたい子は、民間のスイミングスクールであつたり、あるいは、学校選択の中で、プールがある学校へ行くとか、そういう選択もあるんじゃないかなと思います。

【委員長】

他に何かございませんか。

プールの方は、大体意見が出てきたかと思いますので、続いて学校給食、学校の給食の調理場に関するご意見がございましたらお願いします。

60、61 ページのところにご意見を記載してあります。

ご意見としましては、特に各学校に 1 校ごとに給食室を、というご意見はなかったかと思いますが、このあたりいかがでしょうか？

【委員】

小学校は給食ですが、中学校はどうなんですか。

【事務局】

小学校も中学校も完全給食です。

徳島市は今現在、全て自校調理方式（うち 1 つは小中親子方式）になっています。

【委員】

そうなんですか。なるほど。

【委員】

54 ページの右側、50、55 ページにあるように、いろいろな地域で、栄養を損なわない調理方法なども結構増えております。

私も食関係の仕事をしておりまして、日々本当にいろいろと進化していて、またアレルギーだとか、とても重大な事件になったりとかもよくニュースでしているので、そんなことも考えると、「栄養価を損なわずにより安全で美味しく」というのが大切だと思います。

また、再編計画が 10 年スパンだったり 20 年スパンだったりするときに、食を支える部分が統一的にされていくのは非常に必要なことと感じています。

以上です。

【委員長】

現在、徳島市の方では、児童生徒のアレルギー対応はどういう対応をされていますか。

【事務局】

体育保健給食課からお答えします。

【事務局】

徳島市の学校給食のアレルギーに関しては、除去食対応になります。

卵などは、基本的に除去したものを提供するんですが、給食調理の過程の中で、取り除けないような場合は、そもそも給食の提供ができないので、家庭から代替食を持参していただくという対応をしています。

【事務局】

お弁当を持ってきてもらうということですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

これは、センター方式になると、別のメニューを提供するとか、そういう対応はできるんですか。

【事務局】

センターを視察させていただいた経験から申しますと、アレルギー対応室というのがありますので、そちらで除去食にする場合もありますし、除去が難しい献立の場合は、アレルギー用の献立を別に作るというパターンもあります。

あと、レトルト調理のようなものも、ある自治体では導入をされておりまして、アレルギーの子供たちのために、レトルトであらかじめ、除去できないような献立のときに対応する別メニューを作っておいて、それを温めて、その日は別メニューを提供するという対応をされている自治体もあるようでした。

今現在、徳島市の調理場は狭く、アレルギー対応等を想定した設計になっておりませんので、ラインを個別に設けることは難しく、今の施設での対応は不可能だと思います。なので、卵を入れる前に除けておいて提供するというのが、今できる精一杯の対応になります。

【委員】

センター方式は、何かデメリットがありますか。

高温のまま運ぶのが難しいとかでしょうか。

【委員】

デメリットは、例えば学校に温めるだけの機能を用意してもらうとか、センターから学校に運ぶ日々の配送の運搬費だったり人員だったりっていうのが若干増えてくるのかなと思います。

【事務局】

自校調理でしたら、施設コストがセンターと比べて格段に下がりますが、委員がおっしゃったような配送のコストであったり、そういったところはおかってくるようになりますので、そこは見合いで考えていかなければいけません。

高温のままというのは、最近二重食缶という形で、給食センターで作ったものを高温の状態を保温管に入れますと、それが学校に配膳されたときにも高温の状態を提供できるという技術が上がっているのです、冷めてしまうリスクはないです。

センターで大きなリスクだと思うのは、食中毒等が発生してしまうと、被害が大きくなることです。

そのため、大規模のセンターになりますと、献立のレーンを2つとか3つとかに分けて、食中毒のリスクを分散したりする対応が求められると思います。

【委員】

センターになると、温度帯であったり、出てくる食中毒の分類が分けられると思うので、徹底すれば安全性は結構守られると思います。

また、他県で学んできたことですが、食材が一度に大量購入できた場合や、農家さんや生産者の方々が、そこに持って行けば給食にしてくれるということで、食材をまとめて一カ所に集めることによって、材料費のコスト削減分を、配送の方に回せたりすると思うので、すごくいいなと感じております。

【委員】

センター方式一択だと。

【委員】

一択ってわけじゃないんですが、せっかくお金をかけて作るんだったらいいなと思います。機械化もロボット化も進んでますし。

【委員】

この場合、各学校に運ばれてから配膳までの管理等に、先生方あるいは担当の人が必要だと思いますが、そういう大変さはないですか。

その他、自校調理の場合、人数の少ない小規模校で、小規模ゆえに何か困ってらっしゃることとか、何かあるんでしょうか。

【事務局】

当然いろんな問題はあります。

小規模のところにも、やはり一定の設備が必要になりますから、数が少ないからといっても、必要な機械は必ず置くことになりますし、働く人も必ずそこには置かなければなりません。

設備面の対応というのは、やはり小規模であっても必ず一定のものが入りますので、老朽化に対応していかないといけません。

学校は、なかなか長期に止めるということができませんので、修繕においても土日間に急いでやってもらうとか、夏休み中にやってもらう。これは全体的なことですが、小規模であっても必ず一定の責任があります。

【事務局】

委員がおっしゃったセンター方式の場合の配膳の問題は、今後具体化するにあたって、考慮しないといけない項目だと考えています。

今は調理室が学校にあるので、配膳の直前までを調理員さんが全てやってくれていますが、センターになると、到着してから配膳するまで、どこに管理して誰がそれを見るかっていうことを、必ず考えていかないといけません。

【委員長】

ありがとうございます。

学校給食の方針に関しましては、温かい食事を食べることは、今の技術を使えば解決できるということで、また、現在の各学校の給食室を継続するという強いご意見も特になくことがわかりましたので、引き続きセンター方式なんかも視野に検討していただけたらいいのかなと考えます。

そうしましたら、最初の適正規模・適正配置に向けた検討については、もう少しコンセンサスを踏まえながら議論していくというところで、学校プール、給食に関しては、その辺はご意見が出て、学校給食の方は、センター方式も視野に入れても問題ないかというこういうご意見だったかと思います。

今回準備しました検討事項は以上となりますが、全体を踏まえて何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

【委員】

私は、小・中・高の保護者なので、どちらかというと保護者目線の意見になります。

自分の子供が通う学校は、いわゆる小規模校なんです。

その中で、毎年、別校区からの転入生が何人かいるんですが、先日オリエンテーリングがありまして、そこでその子供が、「この学校は楽しい。学校に行きたくなった」とテレビインタビューで答えていたんです。

それを見て、やっぱり小規模校も必要なんじゃないかなとすごく思いました。

大きな学校が得意な子もいれば、小さな学校が得意な子もいるわけですので、クラス替えが必ず必要かと言われたら、必ずしも必要ではないのかなと親的には思います。

最近の子供って、外で習い事をしたり、スポーツクラブに入っていたり、結構外での交流があるかと思います。

小さな学校では、学年関係なくみんなで遊んで、上の学年の子の優しさや思いやりに触れたり、また上の学年の子ができることに対しての競争意識みたいなものも生まれてきますので、同学年だけで比較するのではなくて、一つの学校として見るのもいいんじゃないかなと思います。

それと、国のルールが12学級から18学級とありますが、徳島市の人口がすごく減

っている最中に、「12 学級を切りました、じゃあ統廃合します」、その後、「その学校の人数が減りました、また隣の学校と統廃合します」というのを 10 数年おきに繰り返すというのは、あまり現実的ではないんじゃないかなという気がします。

大きな学校、小さな学校、どちらの良さもあるので、ある一定数の小規模校は存続させるっていう、そういう視点からの議論もあっていいんじゃないかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

その辺の議論は、今日の資料 45 ページあたりの、小規模校の事例にもあるように、色々な仕組みがあると思います。

全部の学校を大きくするとか、小さく分散するとかではなく、全体のバランスで、多くの学校を望ましい規模でまとめていきますが、周辺では小さい学習環境を望む方に対応したところを残して、自分が望ましい教育環境があるような、地域として住まいを選択できるような環境作りっていうのがあるのかなと思います。

そういう意味では、全ての学校をまとめて大きな学校にするという意見ではなく、小規模校もどういった形で残していくのか、あるいは残していくとなると、それを地域と一緒に支えていく、地域と一緒にそういう関係を残していくとかそういう議論にも発展していくことになるのかなと思います。

その他いかがでしょうか。

【委員】

今回、私がこの会に出るということで、小学校の校長会で各校長の意見を聞いてみました。

2 名の校長から話があったのでお話ししておきます。

1 名の校長は現在、小規模校に勤めている校長で、小規模校に勤める者として、この「適正規模」という言葉がすごく引っかかると。自分は今、「適正でない学校」に勤めているのか。とそんな感覚になるということを話しておりました。

またその校長は、他郡市で統合した学校に勤めた経験も話しておりまして、統合したことによって、地域との繋がりが薄まったとか、スクールバスの運営が大変である

という話もしていました。

他都市の過程を見ることも大事ですが、他都市で実際に動いている（統廃合している）学校があると思いますので、その中で上がっている課題を、この会に取り入れて議論していけばいいのではないかと、という話が一点です。

もう一つは、施設の活用ということで、どうしても統廃合になると、新しい施設をどうするのかという話を中心になっていくと思うんですが、それも当然大事ですが、休校・廃校された学校の施設をどうしていくのかということも同時に考えていく必要があると言っていました。

なぜそういう話が出たかというと、中学校でプールを使わなくなった学校がいくつかあるんですが、そのプールは使わなくなったままずっと置かれていると。壊すこともなく、安全面や防犯面でどうなのかっていう話もあり、そういう話になりました。

ですから、休校・廃校となった施設を今後どうしていくのか、同時に考えていく必要があるという話が出されておりました。

【委員長】

ありがとうございます。

委員会の名前に「適正規模」と付いているんですが、どういう観点で「適正規模」と言っているのか。必ずしもそうあるべきだという意味の適正ではなく、標準的にはこのくらいという目安を考えていくのでいいと思います。

後半の議論は、これ私が参加していた小松島市の方でも議論があったんですけども、やはりその地域の学校施設、学校の教育施設でありながら地域施設の避難所であったりという地域施設の側面もありますので、その後どうしていくかというところはセットで議論が必要です。

そちらは、やはり全体公共施設として市全体で考えていかなければならないということで、施設管理等の他部署も含めた議論に移していく必要があります。

まだ少し先の話ですが、適正配置が決まったときには、その後の活用をどうしていくのか、そういう議論も、この次に出てくる委員会の中で議論していくものかなと思います。

その他いかがでしょうか。

【委員】

小規模校についての話がでましたので、情報提供になるんですが、鳴門教育大学と徳島県教育委員会とが連携をしまして、文科省の指定枠でモデル事業を来年度から実施いたします。

「地域教員希望枠」という小学校の教員を養成するもので、徳島県の学校を小規模化していくということであれば、その小規模化する学校に対してどういう教育を行っていくのか、ということを県と大学が連携をしまして、地域枠採用っていうのを基本に、7年間のプログラムで検討していくことが、来年度から始まります。

このような動きもございますので、また資料を共有できたらと思います。

4 アンケート調査の実施について

【委員長】

ありがとうございます。

それでは時間もだいぶ迫ってきましたので、議題の3番目アンケート調査の実施について進めていきます。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料の77ページをお願いいたします。

アンケート調査の概要について、ご説明いたします。

調査の目的といたしましては、本委員会で適正規模・適正配置についてご審議いただくうえで必要な事項について、児童・生徒や保護者、教員、地域住民の意識を把握するとともに、地域の活動拠点としての学校の在り方についてご意見を伺おうとするものでございます。

調査期間は6月2日（月）から6月20日（金）までを予定しており、インターネットでの実施を基本としておりますが、インターネットの利用環境がない高齢者等にもご回答いただけるよう、支所やコミュニティセンター、公民館にて紙の調査票の配付・回収も行う予定としております。

多くの方からご回答いただけるよう、保護者に対しては、学校を通じた協力依頼を行いますほか、市民の皆様に対しては、本市ホームページのほか、徳島市公式 SNS などでの周知を行う予定です。

また、多くの方々の忌憚のない思い、ご意見を聞かせていただけるよう、回答は無記名とさせていただきます。

78 ページをお願いします。

この表は、対象者ごとの質問内容を一覧にまとめたものです。

小学生と中学生用のアンケートでは、自身の属する学校の規模や通学事情などの現状について感じていることや、クラス替えの必要性とその理由、より良い学校とするために、望ましいと思う学校規模等について、お伺いすることとしています。

一方、保護者・教員・市民を対象とした大人用アンケートでは、学校に期待することや、望ましい学校規模、クラス替えの必要性とその理由、望ましい通学時間や通学方法のほか、小規模校の良さや課題、学校の再配置の必要性や、再配置の検討で重視すべき点、地域が学校に求める機能等について、お伺いすることとしています。

また、質問内容は、対象に合わせ若干調整させていただきます。

さて、委員の皆様には、先日、「保護者用」のアンケートにご回答いただいたところであり、回答結果を、資料の 62 ページから 76 ページに掲載させていただきます。

各ページには、それぞれの設問に対し委員からいただいたご意見や、事務局による対応案についても掲載させていただきますので、こちらにつきましても、後ほど、ご意見をいただければと思います。

なお、すべての委員に対し、調査項目等を事前に共有させていただきますことから、個別の質問項目についてのご説明は、省略させていただきます。

アンケート内容、質問項目に対するご意見をよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

【委員長】

今回のアンケートは、事前に委員の皆様にもお聞きする中で、皆さんの意見を集約

するということと、今後、保護者あるいは児童生徒、教職員等に質問する中で、アンケートをブラッシュアップしていくという流れであったかと思います。

そのあたりについて、62 ページから 72 ページに、各質問に吹き出しがついています。

例えば、「下線部の選択肢も追加することが考えられます」とか、あと 64 ページ 65 ページの辺りには、「望ましい学級数はどの位ですか」とか「望ましいのはどの位ですか」というところと、あと、集約を図っていく中で、「最低限の学級数はどの位が望ましいでしょうか」等、こういう意見を追加してはどうか、というのを教えていただいております。

こちらの吹き出しで書いていただいている内容に沿ってアンケートを修正し、実施していただけたらいいのかなと思います。

このあたりを踏まえて、特に、ここはぜひともアンケートに入れてほしい等、ご意見がございましたらお願いします。

【委員】

アンケートの質問内容はいいんですが、アンケートを回答してくださいという案内をする際に、参考資料で、この検討委員会の第 1 回、今回も含めて資料等に見える状態にした上で、回答できるようにするのがいいのかなと思います。

【委員長】

今回のアンケートの趣旨や目的の部分を、アンケート 1 ページ目の頭のところに書いて、そこに QR コードが付いていて、これまでの議論や、第 1 回この 2 回目も含めて資料情報が欲しいという人には見える状態にしておいては、ということですね。

【委員】

保護者等は、自分達の学校の現状しかわからないわけですね。

自分は人数の多い時代だったので、大きな学校で育ちましたが、わが子は小規模校なんですね。だから、小規模校のことはわかるけれども、今の大きな学校のことはわからない。

だから、「小規模校で不具合なかったので小規模校でも全然大丈夫だよ」、と思うんです、大きな学校の人数が絶対的に多いわけで、そしたらおそらく、2 学級ないし 3 学

級が適当であるっていう答えが大多数を占めるんじゃないかなという気はします。

そうすると、大きな流れがそっちに走って行って、統廃合が進むというイメージを持ちました。

【委員】

保護者の立場というか、大規模校・小規模校、どちらの保護者からも直接話をたくさん聞いたんですけども、小規模校で困られて転校してしまった、という方が何名かいて、「どうにもできないんで、引っ越しました」とか「大規模校の方に籍を置きます」っていうお話だったり、逆に「大規模校に馴染めずに小規模校に…」っていうお話も聞いています。

現状に不満がない保護者の方って、アンケートに答えないことが結構多いんで、アンケートの答えが全ての答えというわけではなく、こういう意見もあるんだなっていう、保護者の意見でこういう意見が多かったとか、こういう意見は出てこなかったとか、子供たちはこう、学校の先生方はこう、市民の方々はこう思っている等、色々あると思います。

先日、制服を標準化するにあたってのアンケートがありましたが、保護者、学校の先生、子供たちの考えが違っているのがいろいろと見えて、そういう考えもあるんだなと思いました。

【委員】

今回のアンケートは、単純集計だけではなく、学校名も記述することになっているので、大規模校だったらどう考えるか、小規模校だったらどう考えるか、クロス集計していただけたと思います。

その中で、アンケート結果をもとに議論していくとしたら、一つは、最低限やはりどこまでにするのかを線引きしないといけないと思います。そういったデータは取れた方がいいかなと。

そういう意味では、適正規模っていうのは多分、保護者の方だったら、「自分の子供を通わせたい」、「最低限どこまでだったら、自分の子供を通わせてもいいな」とかでですね。そういう形の質問もあってもいいかなとは思いますが。

そういう意味で、選択肢の中に、「1 学年 1 学級」と書いてありますけど、「複式学

級」とか、「最悪の場合、我が子1人でも」とか。

要するに、保護者の方の本当の気持ちはどうなのか、というのを捉えた上で、どこかで線引きが必要かと考えます。

そのときに、「保護者にはこんなケアが必要」であるとかを、この委員会の後の委員会の方に託したいかなというところです。

先生方であれば、「最低限どれ以上の規模であれば教育ができるか」ということですし、地域の方であれば、「どこまでは残して欲しい」という本音の部分がある程度集まると、それを検討して、あとはその説明・説得をするというのを委員会でも考えやすいのかなと思っています。

【委員】

このアンケートで一番答え辛かったなっていうのが、62 ページ 63 ページにある、「どの教育に力を入れますか」という質問で、3つ選びなさいって箇所があるんですが、教員の立場から言うと、これどれも大事で、3つ選ぶのが難しいと思うんです。

ですから、教員向けには省いてもいいのかなと思います。

全部の教育を大事にしていると思いますので、3つ選ぶということは多分難しいかなと思いました。

【委員長】

今のお話は重要で、この項目で、「だから小規模は何学級まで」とかっていうのはちょっと出にくいかなとは思いますが。

アンケート調査ですので、この結果をもってこの委員会の意見が全て決まるといういわゆる住民投票みたいなものではなく、どういう意見があるかというのを広く拾い上げることが目的です。

集計をする際に、大規模校の意見はこうだ、小規模校の意見はこうだ、という細かい集計をしながら、あるいは自由記述のところから意見を抽出しながら、それを委員会の資料とするという意見が多かったんですけどいかがでしょうか。

【委員】

わかりました。

【委員長】

では、そういった形で進めていただけたらと思います。

私個人の意見なんですけども、選択肢の中に小規模校のデメリット、また、これから先生になっていく先生方の環境、そういったところも考えていけるような質問の選択肢があってもいいのではないかなと、意見を入れさせていただきました。

【委員】

アンケートの聞き方ですが、例えば「国はこういうふうな原則としています」というのは、非常にバイアスをかけることになりますので、できればない方がいいかな、というのと、最後の「地域コミュニティで何が望まれていますか」というのは、地域コミュニティの方に聞けばいいアンケートですので、教員ですとか保護者に聞くべき質問ではないかなと思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、教員の立場からお答えいただくアンケートからは削除しようかと思っていますが、保護者や教員は、保護者や教員でもあり地域コミュニティの一員でもあるので、この設問は残しておきたいと考えています。

【委員長】

そうであれば、質問の仕方として、「地域の一員として学校にどのような機能を求めますか」という質問をされた方が、自分事としての回答になるかと思います。

【事務局】

わかりました。そうさせていただきます。

ありがとうございます。

【委員長】

そうしましたら、今いただいた意見を加筆修正していただいて、アンケートしていただけたらと思います。

以上で、今回準備していた議題は全て終了しましたが、議題以外でも構いませんので

ご意見ございましたらお願いします。

————— 意見なし —————

それでは、以上で第２回徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を終了します。

委員のみなさま、長時間にわたるご議論ありがとうございました。

5 閉会